

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月12日更新

| | | | | | | | |
|---------|------|--|---------------------|--|------------|---|--------------|
| 事務事業名 | | 地縁団体認等事業 | | <input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展 | | | |
| 総合計画体系 | 政策 | 1 | 自治の健幸 | 所属部 | 総務部 | 課長名 | 坂井 竹志 |
| | 施策 | 1 | 市民参画によるまちづくりの推進 | 所属課 | 総務課 | 担当者名 | 大久保 志穂 |
| | 業務分野 | 2 | 地域づくり(まちづくり)活動機会の確保 | 所属班 | 総務・男女共同参画班 | (内線) | 1227 |
| 予算科目 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 事業連番 | 法令根拠 |
| | | 一般 | 2 | 1 | 1 | 10350 | 地方自治法第260条の2 |
| 終了、開始年度 | | <input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始 | | 事業期間 | | <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度) | |

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

| | |
|---|---|
| 【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む) | 地方自治法の基づく「地縁による団体(以下、地縁団体という)」の認可による自治会の法人化支援を行う事業である。これまで、自治会では団体名義では不動産登記が認められておらず、会長名義や複数の代表者による名義により登記され、財産を共有していたが、こうした個人名義の登記では、死亡や転居などで自治会の構成員で無くなった場合に、名義を変更するため、いろいろな問題が生じてきた。 そこで、平成3年4月2日施行の地方自治法改正により、自治会も地縁団体として法人格を得、自治会名で不動産登記が出来るようになった。 認可を受けるための要件がいくつかあるが、自治会の総会で認可を受けるための議決を得た後、市長へ認可申請を行い、市は内容を審査し、地縁団体の告示を行った後に認可を行う。 法務局での団体の法人登録は必要なく、市で認可台帳を整備する。認可を受けた自治会は認可台帳の写しを持って、不動産等の登記ができるようになる。合志市では、令和5年3月末現在、44団体が認可を得て法人となっている。認可を得た自治会は、代表者の変更や規約の変更については、その都度、市への届出と認可が必要となる。 令和3年の法改正により(令和3年11月26日から)不動産を保有する予定の有無にかかわらず認可が可能となった。 |
| 【業務の流れ】 | 【自治会での作業】地縁団体を受けるための事前相談(不動産所有や所有予定の有無などを含む)⇒自治会内での話し合い⇒地縁団体を受けるための準備委員会の設立⇒認可申請書の作成・規約の作成・構成員名簿の作成・財産目録の作成・団体印鑑の作成と登録申請⇒自治会総会での認可申請書・規約等の議決(議事録作成)⇒認可の申請 【市での認可申請の受理・審査・認可】認可申請の受理・団体の印鑑登録の申請受理⇒要件審査⇒起案・告示⇒認可申請書の交付、認可台帳の登録、印鑑登録台帳の登録⇒認可台帳の写しの発行、印鑑登録証明書の発行 【自治会での作業】印鑑登録証明書及び認可台帳の写しを添えて、法務局にて不動産を自治会名で登記。(登記が必要な場合) |
| 【主な予算費目】 | 歳入のみ 認可台帳の写しの交付手数料(1件あたり300円)、印鑑登録証明書の発行手数料(1件あたり300円) |

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

令和6年度は、登記代表者変更・規約変更等の認可を行った。また、認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例について、地方自治法第260条の46第2項の規定により、公告を2件行った。

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

総会や初寄りで代表者が変更になった場合は、地縁団体の代表者変更届出を受け付け、告示を行う。また、規約変更を行う団体の規約を審査し、変更の認可と告示を行う。新たに地縁団体の認可を検討している自治会の相談を受ける。新たに認可申請の団体があれば、内容を審査し、居住する住民の半数以上の承認があれば、認可を行う。

③予算の主な増減の理由

| | | |
|-----------|------|---------|
| 成果指標 | (単位) | データ取得方法 |
| ア 認可地縁団体数 | 件 | |

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|-----|--------|--------|----------|--------|----------|-----|-----|------|
| (2)成果指標・総事業費の推移 | | 単位 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
| | | | 実績(決算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 実績(決算) | 目標(当初予算) | 予定 | 見込 | 見込 |
| 成果指標 | | ア 件 | 44 | 46 | 47 | 46 | 48 | 49 | 50 | 50 |
| 事業費 | 国庫支出金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 都道府県支出金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 地方債 | 千円 | | | | | | | | |
| | その他 | 千円 | | | | | | | | |
| | 繰入金 | 千円 | | | | | | | | |
| | 一般財源 | 千円 | | | | | | | | |
| (A) 事業費計 | | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

既に、登記名義が死亡したり、遠隔地へ移転したりして、地縁団体の認可を受けたとしても登記が出来ない区・自治会もある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)